会員各位

サーバー不具合により利用できない期間があったため受講期間を延長しています。

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部本 部 長 南村 忠敬 教育研修委員長 田中 丈晴

令和7年度第2回法定研修会(eラーニング) 開催のお知らせ

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は協会事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび兵庫県本部主催による令和7年度第2回法定研修会(e ラーニングを活用した研修会)を以下要領により開催いたします。本研修会は、宅地建物取引業法64条の6に基づく研修会となりますので、必ず受講して下さい。なお、受講の有無(研修会出席)の要件となりますので、講義内容に関連した設問の解答も併せてお願いいたします。

敬具

実施期間 今和7年9月16日から令和7年10月31日まで

講義内容 「令和7年度『住まいの税制』のポイントをつかむ!」 講師 税理士 山端 康幸 氏

11月16日(日)まで延長

受講方法 ラビーネット(URL: https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/) にアクセスし、

「全日保証eラーニング研修」のアイコンを選択します。

研修システムに移行しますので「法定研修会」のメニューより受講します。

動作環境 安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

受講完了条件 講義動画全編を最後まで視聴し、設定された[効果測定]の設問について合格したうえで、

アンケート回答、研修済証発行を行う。

※「eラーニングによる法定研修」では法定研修手帳に**受講済印は押印いたしません。**

受講対象者 兵庫県本部に本店・支店が所在する会員のうち宅地建物取引業の業務に従事し、従業

者名簿に記載かつ各支部事務局に届出されている従業者の方。

本支店毎に1名の受講が必須です。1名以上複数の受講も可能ですが、受講カウント

は1回となります。

【※e ラーニング視聴が困難な方へ】

動画視聴のための機器又はインターネット回線が準備できない、動画視聴ための機器操作が困難である等の理由により「e ラーニング法定研修会」を受講できない会員様は、各支部にてパソコン(DVD 視聴)をご利用いただき、「e ラーニング法定研修会」を受講いただくことが可能です。<u>各支部での受講をご希</u>望される方は所属支部までお電話ください。(ご予約が必要です。)

受付時間:月曜日~金曜日(祝日除く) 10:00~16:00 ※臨時休業の場合がございます。

匝 姫路支部:079-288-1947、神戸支部:078-261-0903、阪神支部:0798-38-6066

【令和7年度法定研修会実施予定】

地区	第1回	第2回	第3回	特別研修会
姫路	e ラーニング	e ラーニング による	e ラーニング	e ラーニング
神戸	による 法定研修会	法定研修会	による 法定研修会	による 特別研修会
阪神	(1/14~8/31)	(9/16~ <u>11/16</u>)	$(11/17 \sim 12/31)$	(R8年1/13~2/28)

【e ラーニング操作方法】

(1) ラビーネットにログイン <u>※推奨:GoogleChrome</u>

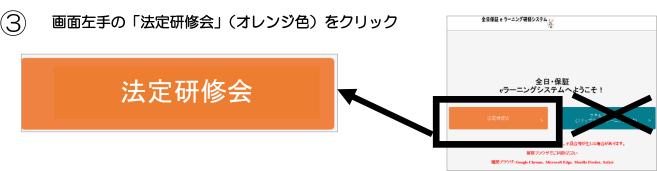
アドレス: https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/ ラビーネットの ID とパスワードでログイン

ラビーネットログイン ID・パスワードがご不明な方は、「ラビーネットID・パスワードをお忘れの方」をクリックしてください。



② 「コンテンツ(お役立ち情報・サービス)」より、「e ラーニング」のアイコンをクリック





4 それぞれの動画のDをクリックして受講開始



⑤ 受講完了

※すべての講義を視聴し、**効果測定合格後**に 研修済証のダウンロードができたら完了です。



効果測定 結果

研修済証をダウンロードする

1